



事務連絡

令和6年2月13日

西東京市立小中学校長 殿

西東京市教育委員会教育部

教育指導課長 田村 孝夫

学習者用タブレットの活用に関する各学校のスローガン作成と提出のお願いについて

平素より、西東京市 GIGA スクール構想の実現にお力添えいただき、ありがとうございます。

日々の教育活動の中で、学習者用タブレットの効果的な活用法を実践していただき、学習者用タブレットが文房具として使用される場面が日常的に見られるようになってまいりました。また、令和4年3月に作成されました「タブレットルール3きょうだい」を基本としたタブレット活用の「約束」「ルール」等の指導を行っていただき、児童・生徒に浸透しております。

そのような状況の中、各学校におかれましては、児童・生徒の実態に応じた、新たな課題も出てきていると認識しております。児童・生徒が、それらの課題に関して、主体的に解決への取組を行っていく機会を創出することは、情報モラル教育にとって欠かせない視点となります。

つきましては、各学校の学習者用タブレットの活用に関する課題を振り返り、その課題に沿ったスローガン等を作成し、ご提出をお願いいたします。

記

1 ねらい

児童・生徒が、自校の実態に応じた学習者用タブレットの活用に関する課題を認識し、その課題に沿ったスローガン等を作成する活動を通して、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成する。

2 作成手順例

(1) 実態把握

GIGA ワークブックとうきょうの「端末操作上達チェック表」を活用するなど、アンケート等を実施して、各学校の児童生徒の実態を把握する。

(2) 話し合い

アンケート等の結果を参考にし、児童生徒（代表）がタブレット利用に関する課題を見付け、対策等についての話し合いを行う。

課題の視点例

情報活用能力に関すること、タブレットの利用に関すること、情報モラルに関することなど。

※スローガン等の具体例は、別添資料をご参照ください。

(3) スローガン等の作成

児童会・生徒会、委員会等が課題に沿ったスローガン等を作成する。

※作成したスローガン等は、教育指導課に提出してください。

(4) スローガン等の周知

各校が作成したスローガン等を児童会・生徒会活動等を通して周知の機会を設定する。

3 提出期限

令和6年7月19日（金）

4 提出方法

統合型校務支援システムメールによる

5 提出先

教育指導課 指導主事 内藤あて

6 その他

- （1）作成手順は、スローガン等作成の一例です。児童・生徒の実態に応じた進め方でスローガン等を作成していただいて構いません。
- （2）すでに児童・生徒が作成したスローガン等がある場合は、改めて作成していただく必要はございません。
- （3）作成したスローガン等を提出する際は、「別添2 提出用（原案）」を使用、または学校独自の書式を使用していただいても構いません。

【担当】

西東京市教育委員会

教育指導課指導主事 内藤 幸雄

連絡先 042-420-2827